

令和2年度 第4回安城市雨水マスタープラン策定審議会議事要旨

日時	令和2年8月18日(火) 午後1時30分～午後3時15分	
場所	安城市役所 本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	近藤朗(会長)、浜田ゆう(副会長)、天野博、榊原喜栄子、大見宏良、神谷知良、藤野千秋、山本和弘、吉澤清、加藤徳也、鈴木実、鷺見純良
	事務局	建設部長、土木課長、土木課職員
次第	1 開会挨拶 2 会長挨拶 3 議題 第2次安城市雨水マスタープラン(案)について 4 今後の予定	

1 開会挨拶

2 会長挨拶

3 議題

(事務局説明)

説明用資料(パワーポイント)により、第2次安城市雨水マスタープラン(案)の内容を説明した。

(委員)

第1章では、雨水マスタープラン策定の契機となった平成20年8月末豪雨について触れられているが、被害の大きさを表すためには、浸水戸数だけでなく、降雨量も記載した方がよい。

(事務局)

平成20年8月末豪雨の降雨量は、第2章(本編24ページ目)に記載しているが、第1章に降雨量と浸水戸数を併記する方向で文章の校正を検討する。

(委員)

SDGsは、安城市のあらゆる分野で対応するものなのか、それとも雨水マスタープランだけが対応するのか。

(事務局)

SDGsは、雨水マスタープランの上位計画に当たる総合計画であらゆる分野の施策との関係が示されており、雨水マスタープランはその一部を担う。

(会長)

雨水マスタープランは、市民、事業者及び行政が協働して雨水対策を推進すること

を謳っているため、17番の目標（パートナーシップで目標を達成しよう）も関係するのではないか。

(委員)

雨水マスタープランだけでなく、まちづくり全般がパートナーシップで成り立っているため、17番の目標は取り入れるべきだと思う。

(事務局)

雨水マスタープランは、総合計画における「都市基盤（住環境）」と「防災・減災」の2項目が関連することから、これらが関係する4つの目標を挙げたが、ご指摘のとおり17番の目標は雨水マスタープランの基本方針に合致するものであるため、追加を検討したい。

(会長)

17番の目標を追加することについては、審議会として強く要望したい。

(委員)

防災対策の推進に関する取組内容として、行政からの情報発信について述べられているが、災害が起きたときに市民が行政に情報を発信する仕組み作りも必要ではないかと思う。フェイクニュースが発信されるリスクを伴うので難しいと思うが、今後の課題として検討をお願いしたい。

(事務局)

最近では、行政もSNSを積極的に活用しているため、例えば、SNSを活用して市民から情報を入手することもできると思うので、主管課である危機管理課と調整していきたい。

(委員)

本編24ページ目に農地の保水量が記載されているが、この数字だけでは農地の保全がどの程度重要なのか分かりづらいので、全体の浸水量に対して農地が受け持つ割合を示すなど、表現を工夫した方がよい。

(事務局)

ご指摘を踏まえ、校正を検討する。

(委員)

手作りハザードマップ整備地区数について、今後5年間で40地区を目標に掲げているが、令和2年度までに7地区が完了予定と伺っているので、令和3年度からの5年間で整備する地区数は33地区という認識でよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

これまでの年間1地区ペースから年間6地区ペースに急増するが、達成可能な目標なのか。

(事務局)

これまでには地区ごとに住民を集めてワークショップを開催していたが、これからは

各地区の代表者を一堂に集めて効率的にワークショップを開催し、各地区の代表者から地域住民に手作りハザードマップを広めていただくなど、運営方法の効率化を図ることで目標を達成したいと考えている。

(委員)

行政が作成したものを市民に配布する訳にはいかないのか。

(事務局)

手作りハザードマップは、市民が主体となって作成することに意味があるため、行政が作成することはない。

(会長)

洪水ハザードマップを活用している市民は少なかったと思うが、市民は自分たちが住んでいるまちの地形や水害リスクについてどのような認識をお持ちだろうか。ここにいる公募市民を始め、市内に在住する委員の意見を伺いたい。

(委員)

私が住んでいる南部地域は、水田の多いところであり、家屋の浸水実績が少ないため、地域住民の多くは水害に対して安心しているが、矢作川が決壊した場合はこの地域も被害を受けるのではないかと危惧している。なお、この審議会に関わる中で追田排水区などの中心市街地における水害リスクを知ったので、地元の人たちにも水害に対して安心し切ってはならないことを伝えていきたい。

(委員)

安城市は、比較的平坦な地形であるため、大雨が降ると、都市部では雨水の逃げ場を失い、上流から流れてくる水により氾濫するという認識がある。

農業者として、所々に「農地の保全が重要である」と記載していただいているのは有難いが、最近では榎前工業団地の開発が行われ、今後も農地転用を伴う行政の開発案件が控えていることを耳にすると、農地の保全に対する意識が市役所内部で十分に共有されているのか疑問に思う。市として農地の保全を重視していくのであれば、着工前の案件については可能な限り立ち止まって考え直すことをお願いしたい。

(委員)

みずから守るプログラムを通じて、地域の標高が分かり、私が住んでいる地域は矢作川の辺りと比べると数メートル高いので、矢作川が氾濫しても影響を受けないだろうと認識している。また、みずから守るプログラムを実施した当時は、追田川がよく氾濫していたので危機感があったが、最近調整池の整備により氾濫する頻度が減ったため、「この程度の雨なら大丈夫」と安心してしまふことを懸念している。

(委員)

私が住んでいる地域は、土地区画整理事業で浸水対策としてのハード整備が行われているが、近くを流れる矢作川や鹿乗川が氾濫したら影響を受けるため、危機意識を持っている。

(委員)

私が生まれ育った町では、伊勢湾台風などを経験しているが、これまで水害の伝承が全くなかった。数年前に手作りハザードマップを作成し、全戸配布したが、これで終わりにするのではなく、定期的に周知し、特に水害を経験していない子供たちへの

伝承に力を入れていかなければならないと思う。

(委員)

ハード対策の段階的な目標について、前半5年間に比べて後半5年間の対策量が過大に見えるが、どのような考えで設定されたのか。

(事務局)

ハード対策の目標値については、今後5年間で床上浸水の解消、今後10年間で床下浸水の解消を達成するために必要な対策量として設定している。

(副会長)

先程、市民からの情報発信について意見があったが、例えば、自分が今いるところの天候を発信するようなアプリは既に存在する。これを応用し、市民が身の危険を感じるような状況を発信する仕組みができれば、避難行動を誘発する効果も期待できるので、将来的に検討していただきたい。

手作りハザードマップの整備を積極的に行う姿勢は良いが、実務においては新型コロナウイルスの影響も考えなければならぬし、高い目標を達成するためにはレスキューストックヤードだけでなく、新たな担い手として地元の防災団体も支援できる体制作りが必要であると思う。

(委員)

私は、矢作川の決壊による甚大な被害を危惧している。豊田市は、国に対して「鵜の首」という狭窄部の開削を強く要望しており、今年度からボーリング調査が始まったが、狭窄部が開削され、下流（安城市側）への流量が増えても安全性が確保されていることを確認した方がよい。また、河道に繁茂した樹木による河積阻害、土による築堤構造の根本的な脆弱性、ヌートリアによる巣穴被害といった様々な問題も抱えているため、想定外の被害が発生する恐れがある。

雨水マスタープランの施策については、治水対策だけでなく、河川に生息する生物の保護に努めていくことも盛り込んでほしい。

(会長)

令和2年7月豪雨でも話題となった河川の狭窄部は、その地域の長い歴史の中で作られたものであるため、狭窄部の開削については相当な議論が必要であると思う。安城市は、鵜の首狭窄部の開削に対して危機感を持って見ていただきたい。

(委員)

グリーンインフラの推進について、公共施設の緑化として多自然川づくりも盛り込んでほしい。また、防災対策の推進について、「川の防災情報」に県が管理する河川の危機管理型水位計の水位情報も公開されているため、このような情報も大雨時に活用することを普段から意識していただきたい。

(会長)

今回の計画の売りはグリーンインフラであるが、この計画書では市民に対してグリーンインフラのイメージが伝わりづらいと思うので、分かりやすい表現に改めた方が

よい。

(委員)

グリーンインフラという単語だけでは伝わらないと思うので、イラストや補足説明を追加した方がよい。

(事務局)

ご指摘を踏まえ、校正を検討する。

#### 4 今後の予定

(事務局)

今後は、パブリックコメントを実施し、第2次安城市雨水マスタープランの原案に対する市民の意見を聴取する。その後、パブリックコメントの反映方法について検討し、令和3年1月下旬頃に最終となる第5回審議会を開催する予定である。

以上